

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第216回） 議事要旨

1 日 時 平成27年2月10日（火） 10時00分から11時55分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 上村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案等審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）、新規4事案（全て厚生年金事案及び再審議1事案（厚生年金事案））を審議した。

継続4事案のうち、1事案（厚生年金事案）については年金記録を訂正する必要があることを、2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）については年金記録を訂正する必要性が無いことを決定した。残りの継続1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で決定することとなった。

新規4事案については、全て、年金記録を訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。また、再審議1事案については、年金記録の訂正についてあっせんする方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成27年2月24日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第214回） 議事要旨

1 日 時 平成27年2月12日（木）13時30分から14時30分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員、西山委員

（四国支局） 安原支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等事案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（全て厚生年金事案）及び新規2事案（全て厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、残り4事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、決定することとなった。

(2) 次回は、平成27年2月25日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第1部会（第217回） 議事要旨

1 日 時 平成27年2月24日（火） 14時00分から16時05分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、吉田委員、吉井委員、大内委員

（四国支局） 安原局長

（事務室） 上村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案等審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（全て厚生年金事案）、再審議2事案（共に厚生年金事案）及び新規1事案（国民年金事案）を審議した。

継続6事案のうち、1事案については年金記録を訂正する必要があることを、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残りの継続2事案については、更に資料等を収集する必要があることから、継続して審議することとなった。

再審議2事案については年金記録の訂正についてあっせんする方向で決定することとなった。また、新規1事案については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成27年3月11日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認四国地方第三者委員会第2部会（第215回） 議事要旨

1 日 時 平成27年2月25日（水）14時から15時45分

2 場 所 年金記録確認四国地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 堀井部会長、塩田委員、藤目委員、西山委員

（四国支局） 安原支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等事案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（全て厚生年金事案）及び新規11事案（厚生年金9事案、国民年金2事案）を審議した。

継続2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規11事案のうち、8事案（全て厚生年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんする方向で、2事案（全て国民年金事案）については年金記録を訂正する必要が無い方向で、それぞれ決定することとなった。残り1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成27年3月11日（水）16時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕